

『令和7年度山県市中小企業等活性化補助金』 についてのご案内

【事業目的】

市内の中小企業者等が、山県市商工会の伴走型支援を受けながら自社の課題解決に取り組む事業を山県市が資金面で支援することで、市内産業の活性化を図る。

【受付期間】

活性化補助金・省力化補助金 令和7年6月2日(月)から6月20日(金)
人材育成補助金／1年度につき2回限り 令和7年6月2日(月)から1月23日(金)

【申請方法】

申請書類を市ホームページから入手し、**山県市商工会**に提出

【補助対象者】

- ① 市内に主たる事業所を有する法人（中小企業者等）
- ② 市内に主たる事業所を有する個人事業主
- ③ ①または②の要件を満たす令和6年12月1日～令和7年12月31日までに開業する創業者（山県市商工会主催の創業塾修了が必要）

過去に山県市中小企業等活性化補助金を利用した事業者も省力化・人材育成は申請可能

【補助上限額】 詳しくは裏面へ

25万円～150万円（申請類型によって異なります）

※ 申請件数などによっては補助金額が申請額を下回る場合があります。

【補助率】 詳しくは裏面へ

1／2～2／3

〈お問い合わせ〉

市ホームページ

補助金のご相談・申請窓口：山県市商工会 ☎ 0581-22-3939

補助金制度について：山県市役所まちづくり・企業支援課 ☎ 0581-22-6831

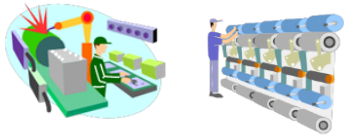
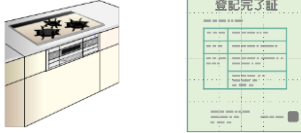


補助メニュー

() 内の補助率は対象経費の支払を市内事業者に80%以上行った事業者、または山県市さくらカンパニー認定制度で認定された事業者に適用されます。

種類	類型	事業内容	補助率	補助 上限額
活性化補助金	機械設備導入	現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業	1/2 (2/3)	150万円
	デジタル化	設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業		50万円
	創業	新規創業者が行う事業 (山県市商工会の創業塾の修了が条件)		50万円
省力化補助金	省力化	AIやIoT等の先端デジタル技術を活用した専用設備やシステムの導入により、省力化や生産性向上に取り組む事業		150万円
人材育成補助金	人材育成	従業員又は経営者が各種研修制度を利用し、業務に必要な専門的な技術、技能又は知識の習得に取り組む事業(1人あたり3万円が上限)		25万円

活用例

機械設備導入 先端機器の導入 	デジタル化 HP・ECサイト作成、会計ソフト導入 	創業 創業に必要な設備投資・手続費用 
省力化 先端デジタル技術を活用した専用設備を導入して省力化を図る取組 AI・IoT	人材育成 従業員等の専門的な技術水準の向上のための研修派遣費用 	

スケジュール例

